

## 滑川まつり個人店出店募集要綱

(趣旨)

第 1 条 滑川まつり実行委員会は、滑川まつりを開催するにあたり、個人店の出店募集について次のとおり定める。

(募集の範囲)

第 2 条 募集の対象者は町内事業者とする。ただし、出店スペースに余裕がある場合は、町外事業者の出店も可とする。

(出店場所)

第 3 条 事務局指定の場所とする。ただし、出店者多数により抽選会を行う場合もある。

(出店料金)

第 4 条 出店料金について、営利を目的とする個人及び法人については有料とする。ただし、収益金を各種団体の運営費の一部及び福祉施設整備に充てる場合については無料とする。

(従事者)

第 5 条 当日の出店は、申込者本人が従事すること。

(その他)

第 6 条 出店等に関する一切の業務は申込者の責任において行う。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、要綱の実施にあたり必要な事項については、その都度滑川まつり実行委員会で協議するものとする。

平成14年7月25日より実施する。

平成22年8月25日変更。

令和5年7月13日変更

令和6年7月17日変更。